

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成25年度第1回加東市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成25年11月21日(木) 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	社児童館やしろこどものいえ 多目的室
4 議題及び審議の概要	<p>【議事】 議題(1) 役員選出 議題(2) 加東市の現状について 議題(3) 子ども・子育て支援新制度について 議題(4) 「加東市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査について</p> <p>【審議の概要】 議題(1)について 会長に名須川知子委員、副会長に片山弘文委員を選出しました。</p> <p>議題(2)について 資料①に基づき、事務局から説明を行いました。(質疑応答無し)</p> <p>議題(3)について 資料②に基づき、事務局から説明を行いました。(質疑応答無し)</p> <p>議題(4) アンケート案及び国のアンケート見本に基づき、内容について審議しました。</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所(社庁舎)福祉部子育て支援課 電話 0795-43-0408
7 その他	出席委員13人 欠席委員3人 (子ども・子育て会議条例第5条第3項を満たすため会議成立)

会議録

会議の名称	平成25年度第1回加東市子ども・子育て会議
開催日時	平成25年11月21日(木) 午後3時から午後5時まで
開催場所	社児童館やしろこどものいえ 多目的室
<p>議長の氏名 (会長 名須川知子)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 13人</p> <p>名須川知子委員 片山弘文委員 松本秀憲委員 安田さち子委員 中山江津子委員 佐々木正利委員 宮崎久恵委員 角田久美子委員 西村のぞみ委員 安田ミツル委員 田畑茂美委員 藤原哲史委員 田中 勲委員</p> <p>【欠席委員】 3人</p> <p>安田末子委員 河野忠明委員 山田文彦委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>無し</p>	
<p>【出席した事務局職員の氏名及びその職名】</p> <p>教育委員会 教育部長 村上秀昭 学校教育課 主幹 藤原良二</p> <p>福祉部 福祉部長 大橋武夫 子育て支援課長 山本京子 同副課長 友藤由貴子 同主査 高田 篤</p> <p>【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】</p> <p>1. 議題 (議事)</p> <p>議題(1) 役員選出 議題(2) 加東市の現状について 議題(3) 子ども・子育て支援新制度について 議題(4) 「加東市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査について</p> <p>2. 会議結果</p> <p>議題(1)について 会長に名須川知子委員、副会長に片山弘文委員を選出しました。</p> <p>議題(2)について 資料①に基づき、事務局から説明を行いました。(質疑応答無し)</p> <p>議題(3)について 資料②に基づき、事務局から説明を行いました。(質疑応答無し)</p> <p>議題(4)について アンケート案及び国のアンケート見本に基づき、内容について審議しました。</p>	

3. 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（教育部長）
- ・事務局自己紹介
- ・資料確認

〈議題(1) 役員を選出〉

会長に名須川知子委員、副会長に片山弘文委員が就任されました。

〈議題(2) 加東市の現状について〉

資料①に基づき、事務局から説明しました。説明の概要は以下のとおりです。

■人口の推移

本市の人口は、平成22年の国勢調査において、北播磨で唯一増加した。住民基本台帳でも、ここ5年、ほぼ横ばい。しかし、全国的な傾向どおり、子どもの割合が減り、高齢者が増加する「少子高齢化」の傾向にある。

■年齢別就学前児童数の推移

ほぼ横ばいから減少傾向にある。

■世帯数の推移

昭和50年、38年前からすると世帯数は倍増。なかでも、核家族世帯数が約2倍、世帯員が1人だけの単独世帯数が約8倍となっている。昔に比べてライフスタイルや、子育てのあり方も多様化していると考えられる。

■将来人口予測

平成22年をピークに減少する予測である。

■社会動態

近隣市町では、都市部への人口流出が課題となっているようだが、本市では平成24年度に転入が転出を上回った。「住みよいまち加東」のまちづくりが、一定の評価を得ているのではないかと考えている。

■合計特殊出生率

国の平均よりは高いが、人口を維持する水準には達していない。

■女性の就労

本市の30代・40代の女性の就業率は全国平均よりも高くなっている。また、就学前児童をもつ母親の約7割が就労されており、職場と家庭の両立、いわゆるワークライフバランスが重要な課題と考えられる。

■就学前児童数と保育所の在籍者数・割合

就学前児童数はほぼ横ばいで、少しずつ減少している。それに対し、保育所の在籍者数は増加している。

■保育所在籍者の年齢別割合

0歳から2歳までの園児の割合が少しずつ増えている。園児の年齢が低いと、保育士が1人で保育できる人数が少ないので、保育所の負担は増大していると考えられる。

■就学前児童数と幼稚園在籍者数・割合

幼稚園の在籍者数は若干の減少傾向にある。

■幼稚園在籍者の年齢別割合

年度ごとに一定の増減はあるが、目立った傾向はない。

■平成25年度市内保育所・幼稚園の利用状況

4月の時点で、定員を超えている園もある。保育所全体では約107%、幼稚園全体では約63%で、全体では入所率約97%と高い割合。年度途中に入所する子どももいるので、現時点ではこれよりもさらに高い数字と考えられる。今後、保育所で待機児童が発生する恐れもある。

■アフタースクールの定員と在籍者数・在籍割合

利用者は、横ばいから増加傾向である。

■アフタースクールの年齢別在籍者数

他市町に先駆けて、平成25年度から小学校4年生を受け入れている。新制度では、小学校6年生までをアフタースクールで受け入れることになる見込みのため、4年生だけとはいえ、高学年を受け入れている実績があることや、保護者の声を聞いているのは、大きなアドバンテージと考える。

■平成25年度市内アフタースクールの利用状況

平成25年度から社・東条東で定員を増やしたが、全体的に高い利用率にある。

■ファミリー・サポート・センターの会員数の推移

子育てを助けてほしい依頼会員、子育てを手伝いたい協力会員、両方を兼ねる両方会員ともに、年々増加。特に依頼会員の増加が著しく、協力会員、両方会員の合計よりも多い。協力会員の増加が今度の課題である。

■ファミリー・サポート・センターの利用件数の推移

年々増加している。

※議題(2)に関する意見・質問はなし。

〈議題(3) 子ども・子育て支援新制度について〉

資料②に基づき、事務局から説明しました。説明の概要は以下のとおりです。

■制度の背景

少子化の進行、子育て力の低下、親の状況によって子どもの受ける教育・保育が異なるという問題等を解決するため、平成24年8月に子ども・子育て支援法等が成立して、新制度が始まることになった。

■制度の概要

「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」については、認定こども園制度の改善等のことである。

「保育の量的拡大と確保」は、まず保育所認可制度の改善がある。保育所の定員が足りない場合、認可申請に対して原則認可するなど、保育所の絶対数を増やしていく。また、小規模保育や家庭的保育などにも、給付金を支給するというものである。

「地域の子ども・子育て支援の充実」とは、アフタースクールや一時預かりなどの範囲の拡大や認定こども園での地域の子育て支援など、保護者のニーズにあった事業を推進していこうというものである。

「子どものための教育・保育給付の創設」とは、保育所や幼稚園、認定こども園などを利用する保護者に、給付金を支給するものである。実際に支給される額は未定である。

この他、保育所、幼稚園の申込方法も変わる。現在は、保育所と幼稚園で別々に受け付けているが、新制度では、保護者からの申請によって、市が一人ひとりを保育所型、幼稚園型といったように認定し、その認定に応じた施設を利用することになる。すでに施設を利用している人は、認定結果にかかわらず、現在の施設を継続して利用できる。

■給付と事業の体系

金銭的な支援として、施設型給付という名称で、認定こども園、幼稚園、保育所に通う子どもの保育料の一部が補助される。同様に、地域型保育給付という名称で、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を利用する子どもの保護者にも費用が助成される。これまでどおり、児童手当もある。

また、地域子ども子育て支援事業として、延長保育、病児・病後児保育など13事業を実施していくこととなっている。

■子ども・子育て支援事業計画

計画を策定するには、まず最初に、子どもがいる世帯の実情を把握することが必要。それがこのたび実施するニーズ調査である。ニーズ調査で実際の需要を把握して計画を策定し、計画に基づいて給付や事業を実施していくことになる。

■現在の教育・保育の提供体制

保育所、幼稚園の違いは資料の表のとおりである。

認定こども園は、幼稚園、保育所それぞれの長所を生かすために、平成18年に始まった制度である。親の就労状況等に関わらず一貫して教育・保育が受けられる。保護者は自分のライフスタイルに合わせて柔軟に利用でき、子どもたちは地域の友達と一緒に小学校入学まで通える等の長所がある。

現在は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型がある。

■認定こども園制度の改善

現在、幼保連携型認定こども園については、幼稚園部分は文部科学省、保育所部分は厚生労働省の指導監督のもとにある。財政措置もそれぞれである。

平成27年度からは、法改正によって、保育所でも幼稚園でもない、幼保連携型の認定こども園という新しい区分の施設になる。財政措置も施設型給付で一本化される。

その他の3類型はそのまま残るが、財政措置は施設型給付で一本化される。園の手続きが簡素化されるので、認定こども園化を目指す施設にとっては、ハードルが低くなる。

こうした制度改正をみても分かる通り、国は認定こども園を推奨している。多様化する保護者のニーズを満たす、また、低下する地域の子育て力をサポートする施設として、認定こども園が最適と考えられている。

■子ども・子育て支援事業計画の策定

平成27年から31年までを計画期間に、市町村が定める区域ごとに、保育の量の見込み、確保の内容、実施時期を記載することになっている。

ニーズ調査で需要を把握して、供給不足（定員不足）があれば、いつ、どのようにしてそれを確保するかといった提供体制を具体的に計画していく。

なお、実際の計画策定にあたっては、他の計画策定と同様に、事務局でニーズ調査に基づいて作成した計画案をこの会議で審議いただく形で進めることになる。

(会長)

事務局の説明に補足させていただきます。

1つ目は認定こども園に勤める方の資格のこと。現在は、幼稚園に勤めるには幼稚園教諭、保育所は保育士の資格が必要である。認定こども園になると保育教諭という職名になり、両方の資格が必要になる。万一、現在働いている方がどちらかの資格しか持っていないとしても、5年間の移行措置があり、その間に必要な単位を取れば、欠けている方の資格が取得できる。

2つ目は、0歳児からの教育のこと。本来は、0歳から全員が同じように教育を受けるというのが望ましいあり方である。養護と学校教育、保育所と幼稚園、名称はそれぞれだが、やっていることにはほとんど差がない。

グローバルな視点で見ると、我が国の就学前教育は非常に遅れている。就学前に限らず、教育にかかる予算が非常に少ない。ちなみに、進んでいるのはスウェーデンやフィンランド等の北欧諸国である。

こうした状況が、子ども・子育て支援新制度で、ようやく動き始めたと感じる。加東市の子どもにとって何が一番良いのかを考えながら、制度設計をしていくことが重要になる。

※議題(3)に関する意見・質問はなし。

〈議題(4) 「加東市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査について〉

事前送付資料に基づき、アンケート内容等について審議いただきました。

主なご意見・ご質問については、以下のとおりです。

①加東市に認定こども園ができる予定はあるのか。

⇒保育所1園が、平成27年4月から移行予定である。

- ②このアンケートは、全対象者（就学前児童、小学生）の何割に送るのか。
⇒小学生以下の子どもがいる世帯の約7割に届くことになる。
- ③就学前の2ページにある保育所・幼稚園・認定こども園の説明を、国の見本の説明に合わせるべきではないか。
⇒ご指摘どおりとします。
- ④就学前・小学生の間7については、加東市に認定こども園がないのであれば、はずすべきではないか。
⇒影響すると「思われる」という表現からも、実際に利用している・していないを問わない質問であるため、ニーズを探るためにも現状どおりとします。
- ⑤就学前の間7については、質問文の最初に「就学前の」という文言を加えるべきではないか。
⇒ご指摘どおりとします。
- ⑥就学前の間16については、国の見本には「一定の費用がかかるものについては各自治体における料金設定を示す」とあるので、具体的な料金を記載すべきではないか。
⇒保育所・認定こども園・事業所内保育など、利用者によって料金が異なる施設・サービスは記載が難しい。については、2ページに主な子育て支援サービスであるアフタースクール、ファミリー・サポート・センター、病後児保育について、制度の概要と料金を掲載することとします。
- ⑦アフタースクール、病児・病後児保育の説明が必要ではないか。
⇒前述のとおり、2ページに概要を掲載します。
- ⑧就学前・小学生の間10については、選択肢8を選んだ場合、次に進む設問が問12というのをおかしいのではないか。
⇒アンケートの設計ミスであり、「問14へ」と修正します。
- ⑨小学生の間9-1については、選択肢に「小学校」も入れていただきたい。
⇒ご指摘どおりとします。
- ⑩就学前・小学生の間10及び問11については、国の見本では質問文の後に「母子（父子）家庭は回答不要」とあらかじめ記載してある。事務局案のように、選択肢として「父子（母子）家庭である」とするのでは、どちらが良いと考えるか。
⇒他の委員にも意見を聞いたところ、「初めから回答対象から外すよりも、多少手間がかかっても選択肢の中から該当するものを選ぶ方が、回答者により配慮した形と言えるのではないか」という意見が大半を占めたため、事務局案どおりとする。
- ⑪就学前の間16については、質問文の「定期的に利用したいと考える」という部分に下線を引いてはどうか。
⇒ご指摘どおりとします。
- ⑫就学前の間18については、質問文の「児童館（・・・）等」の「等」について、「保育所・幼稚園などで実施している子育てひろば」などと、具体例を示した方が良いのではないか。
⇒ご指摘どおりとします。

⑬就学前の間14については、幼稚園の利用時間は分単位で決まっているので、記入枠が1時間単位では困惑する人が多いのではないか。
⇒他の選択肢も含めて、分単位までの記入枠を設ける。

⑭1か月や1年当たりの利用頻度を聞く設問では、2ケタ以上の数字を記入することも考えられる。記入枠(□)が小さすぎて、1ケタしか書けないのではないか。
⇒記入枠を横長にするか、枠を複数個並べる(□□)など、2ケタ以上の数字が記入できるよう工夫する。

※このほか、アンケート内容については、会議での意見を踏まえ、会長と事務局で最終決定することを確認しました。

- ・事務連絡(次回会議の開催時期及び委員報酬について)
- ・閉会挨拶(福祉部長)
- ・閉会

4. 配付資料

〈事前配布〉

- ・計画策定に向けたアンケート調査について
- ・国と加東市の調査項目の比較
- ・アンケート票(就学前児童用(案)、小学生用(案)、国の見本)

〈当日配付〉

- ・加東市の現状について(資料①)
- ・子ども・子育て支援新制度について(資料②)

平成25年12月25日

会長 名須川知子

